

令和4年第11回教育委員会定例会

開会年月日 令和4年6月13日(月)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 堀 和 夫
同 委員 坂 口 節 子
同 委員 仲 山 英 之
同 委員 岡 田 行 雄

議 題

1 陳情

- (1) 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書
〔継続審議〕

2 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

3 報告

(1) 教育長報告

- ① 練馬区立軽井沢少年自然の家の臨時休館について
② 区立学童クラブ在籍・待機児童数および待機児童対策について
③ 保育所等在籍・待機児童数について
④ その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 10時40分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	三 浦 康 彰
教育振興部教育総務課長	櫻 井 和 之
同 教育施策課長	枝 村 聡
同 学務課長	杉 山 賢 司
同 学校施設課長	柴 宮 深
同 保健給食課長	唐 澤 貞 信
同 教育指導課長	山 本 浩 司
同 副参事	風 間 浩 也
同 学校教育支援センター所長	小 野 弥 生

同	光が丘図書館長	山	崎	直	子
	こども家庭部長	小	暮	文	夫
	こども家庭部子育て支援課長	山	根	由	美子
同	こども施策企画課長	佐	藤	重	康
同	保育課長	清	水	輝	一
同	保育計画調整課長	吉	川	圭	一
同	青少年課長	石	原	清	年
同	子ども家庭支援センター所長	橋	本	健	太

教育長

それでは、ただいまから、令和4年第11回教育委員会定例会を開催する。
なお、本日、中田委員から欠席の届けが出ているので、よろしくお願いします。
それでは、案件に沿って進めさせていただきます。
本日の案件は、陳情1件、協議1件、教育長報告3件である。

- (1) 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書
〔継続審議〕

教育長

初めに、陳情案件である。
継続審議中の陳情1件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日のところ継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただきます。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。
継続審議中の協議案件1件についても、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

- (1) 教育長報告

- ① 練馬区立軽井沢少年自然の家の臨時休館について

教育長

次に、教育長報告である。本日は3件、報告案件がある。
それでは、報告の①番について、説明をお願いします。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

それでは、ただいまの説明について、ご質問等があればお願いをする。
よろしいか。
それでは、①の報告を終了する。

② 区立学童クラブ在籍・待機児童数および待機児童対策について

教育長

次に、報告の②について説明をお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

それでは、資料2について質問等があればお願いします。
仲山委員。

仲山委員

まず1ページの1番に学年別在籍・待機児童数の数字が出ているが、4年生以降はほぼゼロになっている。これはどういう理由なのか。

子育て支援課長

区では、基本的に待機児童がいるため、高学年で申し込みができる児童の数が少ない。4年生以上で申し込みができる児童については、まずは障害のある児童。それから、児童館や地区区民館で空きがあるところに関しては高学年でも受け入れるという形を取っている。基本的に障害等があれば加点の要素があるので入れるといった形になっている。以上である。

仲山委員

高学年で申し込みできる数が少ないのはどうしてなのか。

子育て支援課長

区内に273名の待機児童がいる中で、低学年のお子さんのほうが必要度が高いため、区においては、まずねりっこを全校で実施し、低学年のお子さんの待機が出ないよう取り組むことを最優先事項としている。65校全校でねりっこが実施できる、あるいは待機児童がほぼ減っていくといったときに高学年についての受入れを検討していきたいと

考えている。今は低学年の居場所の確保に力を入れたいと考えている。
以上である。

教育長

私からも伺いたいが、4年生以降になると塾や習い事に通い出すなど、そういった傾向もあるのか。

子育て支援課長

実は300名程度が4月の時点で待機児童になっているが、これが年度末になると、3年生の後半ぐらいから4年生に向けて退会するお子さんが増えていき、例年100名を切ってくる。皆さんいろいろな理由があるかと思うが、現状としては居場所を見つけるとかあるいは新しく塾に通うなどといったことが見受けられる。
以上である。

教育長

ほかにないか。
岡田委員。

岡田委員

3ページの学年別在籍・待機児童数の一覧に定員と受入上限が書いてある。実際には受入上限のほうでそれぞれの施設が受け入れているようだが、この違いを説明していただきたい。

子育て支援課長

条例上、定員が定められているが、区長が特に認めた場合には、その定員を超えて受け入れることができるという一言がある。一方で、施設の状況として国が定めている参酌基準の中に、児童一人につき1.65平米が望ましいといった基準があるので、子供たちがいる育成のスペースを1.65平米で割ったときに、定員よりももっと人数を入れられる場合がある。待機児童が出ている中で、定員を超えて受け入れられる状況になっているため、面積に見合った人数まで入れられるようにしようというのが受入上限である。

一方で、例えば委託やねりっこクラブといったところについては契約があるため、受入上限といった考え方については基本的に直営の区の職員が実施している学童クラブに適用している状況である。そのため、受入上限については、申請の状況も見て、必要がある場合には引き上げるといった形で考えている。

以上である。

教育長

ほかに。
坂口委員。

坂口委員

3ページの一番右側に空き状況が書いてある。足りないから増やそうというところと、空いている施設もあるというところで相反している。保育園も同じだろうが、この辺りの見通しを立てる必要がある。また、児童館というのは区立と考えていいか。児童館を調べてみると児童館があるところとないところがあり、地域的にかなり偏っている。これは歴史があるのかもしれないが、児童館、学校、ねりっこクラブ、ねりっこプラス、これらのうまい巡回というか空きを解消するだけでなく、何か良い利用法があってもいいのではないかと数字を見て思った。曖昧ですまない。まず児童館の設置や運営はどうなっているのか知りたい。

子育て支援課長

まず、児童館は全て区立である。運営の方法としては2種類で、13の児童館が直営、4館が指定管理になっている。

児童館がない地域もあるということについては、確かに子供の足では遠いと思われる児童館もあるが、学区内に22箇所、児童館機能を持っている地区区民館がある。地区区民館では、一般来館やランドセル来館といった形の受け入れや、予約することなく子供がレクルームなどで遊ぶことができる。児童指導の職員も地区区民館に配置されている。子供にとってみればいつでも自由に行くことができ、遊びについても指導あるいは面倒を見てくれる人がいるという意味合いでは、規模こそ違いますが、児童館と同じようにそれなりの居場所の機能は果たしていると思っている。

また、空き状況については、うまくマッチングできるというが、確かに地域によっては空きが出ている状況である。今後、ねりっこにしていくときに、あまりにも子供の数が少ないと学童クラブとしての機能、例えば異学年交流であったり、皆で何かをやったりなどといったことについて、一定数の子供が必要ということもあるので、これからの児童数も見えていながら考えていきたい。

以上である。

坂口委員

本当にそうだと思う。子供の自由な交流という形でいえば過密でない場所でいいカリキュラムというのを考えていただけたらと思う。その辺の見通しを考えておいていただければと思う。今の言葉で安心した。よろしく願います。

教育長

後ほど出てくるが、我々も保育所待機児童ゼロを2年間達成した。保育所の場合は、保護者が送迎してくれるため、多少学区域内にこだわることなく利用できるが、学童クラブは小学校区域内にないと厳しく、隣の学校だと空いているという現象が起こり得るため、そこに学童クラブの難しさがあると思う。いずれにしても、全校ねりっこクラブ化を指向しており、その中で課題を一緒に解決していく必要がある。児童館については、中高生と乳幼児の居場所にも活用できればと思っている。

ほかはないか。

仲山委員。

仲山委員

障害児の数に関してであるが、例えば3ページの貫井地区区民館だと10名の障害児が利用している。これだけの数の方が利用したとき、スタッフのほうは十分足りているのか。

子育て支援課長

障害児の受け入れ数には限りがあり、本来であれば直営については2人ということになっているが、館併設の児童館と地区区民館については、定員人数を超えて受け入れることができるという規定になっている。したがって、貫井地区区民館については10名という非常に多い人数だが、受け入れをしている。人とスペースの問題もあったが、貫井地区区民館の本来の学童クラブ室のほかにご理解をいただき、和室の部屋を1部屋、学童クラブに提供していただいた。加えて、経験のあるスタッフやあるいはそもそも数を増やしているという状況がある。

ただ、例えば特別支援学級があったり、特別支援学校から行きやすいところにある等様々な理由で、障害児の希望が多い地域がどうしてもあるため、そのお子さんたちを直営の学童クラブで頑張ってもらって受け入れるという形でやっている。もちろん人の加配をしているし、大変なようであればサポートスタッフを年度の途中で増やすといった形で対応している。

以上である。

仲山委員

それに関連して、障害児で待機児童になっている方というのはどのぐらいいるか。

子育て支援課長

待機になっている障害児は1名だけである。

仲山委員

その方は受け入れ難いのか。

子育て支援課長

人数に限りがあるところで、さらに下の学年のお子さんが入ってきたため、新しく入りたいというお子さんのほうが点数が高くなり、希望のところに入れられない状況になっている。

そのお子さんについて、今どうされているかお聞きしたら、民間の障害があるお子さん専門のところに行ってみたが、合わなかった。今は学校のひろばを利用し、楽しく過ごしているということを確認している。

以上である。

教育長

1 ページの 1 番の 5 年生の 1 人がその方だと思ってよろしいか。

子育て支援課長

おっしゃるとおりである。

教育長

ほかにないか。

よろしいか。

それでは、②を終了する。

③ 保育所等在籍・待機児童数について

教育長

では、③の説明をお願いします。

保育課長

資料に基づき説明

教育長

それでは、ただいまの資料説明についてご質問等があればお願いします。
坂口委員。

坂口委員

今まで目指していたゼロを達成することができたが、その後、多分出生数も減るだろうし、保育園の様子も変わっていくのではないかと思うのだが、次転換するとしたらどんなキャッチフレーズになるか、その辺りを教えていただけたらと思う。

保育課長

まだキャッチフレーズまでは決めきっていないが、今回、待機児童ゼロが継続になったが、いわゆる空き定員の数が例年は 1,100 人から 1,200 人規模でこの 4 月の時点では推移していたが、今回 1,744 人ということはかなり増えたということがある。このこと自体、私どもとして重く捉えなければならないと思っている。引き続き、保育ニーズに応じていくのはもちろんのこと、例えば障害児であったり医療的ケア児であったり、こうした保育サービスの充実に努めていかなければならないと思っている。待機児童ゼロというのは一つの PR でもあるので、これを継続しながら様々なサービスを独自に取り組んでいきたいと考えている。

以上である。

教育長

ほかにはないか。

岡田委員。

岡田委員

2ページ以降の認可保育所等定員・在籍児童数一覧について教えていただきたい。4ページに区立保育園0歳児の定員が0になっているのが目立つが、これはどうしてなのか。その理由を教えていただければと思う。

保育課長

現在、区立は60園あるが、このうち9園、約15%でゼロ歳児保育を実施していない。

この理由であるが、歴史を紐解く必要がある。区立園が初めてできたのが昭和36年であり、このとき、都立の豊玉保育園が区立になったというのがスタートである。その後、園の整理が進むわけだが、ゼロ歳児保育を初めてやったのはその7年後、昭和43年である。今、ご指摘があった例えば関町や上石神井、谷原のような保育園はその間に建設された保育園であり、その頃の経済状況、保育状況をつぶさに承知しているわけではないが、当時あまりゼロ歳児のニーズを感じずに建設をしたというのが実態なのではないかと思っている。

例えば谷原保育園は、実際に今、乳児室は1歳児と2歳児が同じ部屋の中で少し区切ってやっている状況であり、あそこでゼロ歳児をやるとなると、ほかの子供たちの数を大幅に減らしてやり直さなければいけないということもあり、60園中9園でゼロ歳児の保育は行っていないのが実態と考えている。

岡田委員

つまり、施設面からの理由ということか。ありがとう。

教育長

もともとゼロ歳児保育というのは後で出てきた概念であり、基本的に小さい頃は自宅で過ごしていた。幼稚園も30年以上前は2年保育が当たり前であり、3年保育というのは非常に少なかった。現在、3年保育は当たり前のような時代になったが、ゼロ歳児も同様な理由である。ゼロ歳児の場合は、一人当たり5平米、先ほど1.65平米という学童クラブの基準があったが、その3倍程、畳3畳分以上を一人で使うということで、1歳児になると面積基準が緩和されるため、ゼロ歳児一人入れるだけでも結構な面積負担になる。また、保育士も手厚くつけないといけない上、ニーズもそこまではなかったという歴史的な事実があった。

その後、ゼロ歳から預けて働きに行くというニーズが出てきて、近年それが当たり前のこととなってきている。だが、今度は企業のほうで男性も女性も育児休業が取りやすくなってきている状況があり、現在はそのような状況の中で執り行われている。歴史的な経緯、現在の保護者のニーズ、労働政策の状況、様々な中でこの手のゼロ歳児保育が展開されているということをぜひご理解賜りたいと思う。

ほかにないか。
仲山委員。

仲山委員

待機児童ゼロという目標は今達成されている。次のということで先ほど障害児の保育のことを話されたが、実際、障害児の保育をさらに充実させるならば、どういった点を進めていこうと考えているのか。

保育課長

まだあくまで検討の段階ではあるが、今、区立保育園では障害児は3名までという受入枠がある。他の自治体を見ていると、この受入枠をそもそも撤廃しているような自治体もあるので、そうした点を区でも何とかできないかと思っている。

また、区立園は現在60園あるが、私立の認可園は136園ある。その136ある私立認可園において、これまで以上に障害児を受け入れていただきたい。実際受け入れている園はその半分ぐらいのため、そういったものを含めながら障害児が自宅の近辺で保育園に通えるような取組を進めていきたいと思い、現在、いろいろと検討しているところである。

教育長

ほかにないか。
よろしいか。

④ その他

教育長

それでは、報告事項については以上であるが、事務局から何かあるか。

事務局

現在のところ、他にない。
以上である。

教育長

委員の皆様方から何かあるか。
仲山委員。

仲山委員

前回の定例会で問題になっていた区立中学校教諭によるわいせつ事案の件であるが、あの時いろいろ懸念していた問題というのはその後、解消の方向へ向かっているのか。

教育指導課長

該当中学校の件であるが、まず一番心配されているのが生徒、被害生徒も含めた心のケアというところである。事件が発生してから多くの子供たちを対象にした面談を実施し、さらに必要な子供たちには継続して面談を実施している状況で、一定程度の落ち着きは取り戻しているところである。

被害生徒のほうについても、私どもの見守りをつけながらケアを続けているところである。臨床心理士、事務、東京都の緊急支援スタッフであるとか、また指導主事のほうも毎日派遣し、状況について見守っているところである。そういった形で学校が通常どおりの教育活動を進められるように見守っている。

また、亡くなられた教員の後補充としては、6月7日に新たに1名、教員を配置することができたので、スタッフのほうも少しずつ整ってきている状況である。

以上である。

仲山委員

一部の学校行事が中止あるいは延期ということであったが、学校行事は現在どうなっているのか。

教育指導課長

まず、5月中に運動会を実施する予定であったが、それについては非常にショックを受けている子供たちもいる中で行事を行うのは非常に懸念されるため、10月に延期する方向で進めている。

それから、先週は学校公開期間が1週間あり、一定数の保護者の方もご覧いただいたが、こちらのほうは予定どおり進めさせていただいた。また、土曜日の学校公開、道徳授業公開講座のほうも通常どおり実施し、教育活動そのものはかなり戻ってきている状況である。

以上である。

学校教育支援センター所長

生徒の心のケアについてであるが、5月中に当該教員の担任のクラスの生徒、それから部活の顧問をしていたため、その部活の生徒については全員面談を行った。全員面談は160名あまり行ったが、そのうち継続面談が必要な生徒は17名である。これは被害の生徒も含めて17名となっている。

加えて、当該教員の方、3年生の授業をたくさん持っていたということで、3年生の学年については6月も継続して全員面談を実施しているところである。

生徒の中から重篤な症状というのは今のところ見受けられない状況である。

以上である。

仲山委員

継続面談が必要な17名の生徒はどういうところが問題になっているのか。

学校教育支援センター所長

様々な感情が今、渦巻いている中で、特に怒りのような感情が出ている生徒、それから落ち込みが出ている生徒と症状は様々である。一旦そういったものを全部受け止めて吐き出さないと、例えば当該教員が行った行為についての受入れがうまくできなかったり、性暴力に関する心理教育を行おうとしてもそこが上手にできなかったりといったところがあるので、今、生徒たちが思っている感情の部分を全部吐き出させる必要がある。そういった生徒については継続面談で引き続きフォローしている。

以上である。

教育長

ほかに本件について何か。

岡田委員。

岡田委員

マスコミがいろいろ動いていたが、そういう動きはあの後どうなったのか。それから、再発防止ということについても取組が必要ではないかと思うが、その現状について報告いただければと思う。

教育指導課長

事件当初は多くのマスコミから取材があったが、それ以降は非常に落ち着いていて、沈静化している状況である。

再発防止については、6月10日までに全ての学校において、ホームページ上に相談窓口の設置、それから相談窓口があるということについての子供たちへの指導、加えて教員への研修を実施しているところである。

前回も申し上げたが、今後、教員自身のこういったわいせつ事案に関するセルフチェックシート、子供たちを対象にした性被害に関するアンケート調査というのを7月に実施する計画を進めているところである。同様の内容を東京都で計画しているところもあるので、連携をとりながら、より実効性の高いものを考えている。

以上である。

教育長

ほかにないか。

よろしいか。

それでは、以上をもって令和4年第11回教育委員会定例会を終了する。